

# 国勢調査について質問と回答

国勢調査という言葉を目にしたことはあるけれど、具体的にどのような調査を、何のために行うのか分からない。そういう疑問について、ここでは一問一答形式で分かりやすくご紹介いたします。

## 質問 調査の対象と場所は？

普段住んでいる場所で、世帯ごとに調査します。具体的には次のとおりです。

- ◆10月1日現在、既に3カ月以上住んでいる人
- ◇普段住んでいるその場所で調査します。

- ◆最近引っ越してきてまだ3カ月になっていないが、10月1日の前後を通じて3カ月以上にわたって住む予定の人
- ◇10月1日時点で住んでいるその場所で調査します。
- ◆旅行、出張、出張などで一時的に自宅を離れている人
- ◇自宅を不在にする期間が3カ月未満の場合は自宅で調査します。
- ◇自宅を不在にする期間が3カ月以上にわたる場合はその旅行先や出張先で調査します。

- ◆2カ所に住居を持つている人
- ◇寝泊りする日数の多い方で調査します。

## 質問 国勢調査員はどんな人なの？

非常勤の国家公務員です。調査票を配布・回収する国勢調査員は、市長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。調査員は、顔写真入りの身分証を携帯しています。



## 質問 調査結果はどんなことに使われるの？

議員数の決定や地方交付税交付金の算定基準などに用いられます。県議会や市議会の議員数の決定

## 質問 国勢調査で記入した個人情報報は他の目的で使われないの？

統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは、法律で固く禁じられています。調査員をはじめとする国勢調査の従事者が、調査の結果を他人に漏らしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。

調査票は外部の人の目に触れないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。

## 質問 国勢調査は、どうしても答えなければいけないの？

はい、国に対して回答する義務があります。調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐた

め、統計法と国勢調査令で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、わたしたちの義務の一つなのです。

## 正確な記入をお願いします

正しく調査が行われないと、行政施策などが間違った方向に進んでしまいます。正確な統計ができるよう、回答をお願いします。

- ・調査票への記入は、黒の鉛筆かシャープペンシルでお願いします
- ・提出の前に、記入漏れや誤りがないか確認をお願いします



## 「かたり調査」にご注意ください

国勢調査をはじめとする統計調査を装う「かたり調査」には十分ご注意ください。統計法には「かたり調査」に対する禁止

規定（統計法第17条）と罰則規定（統計法第57条）があります。また、調査員は、顔写真入りの身分証を持っています。少しでも不審な点があれば、身分証の提示を求めたり、市に確認をしたりしてください。

調査の内容、調査票の記入方法について分からない場合は、次のどちらかにお問い合わせください。

- 問い合わせⅡ 国勢調査奥州市実施本部（江刺総合支所内線247）、本庁政策企画課統計係（内線421）



# 市民による芸術文化の祭典が開幕

市芸術文化祭実行委員会では、9月から12月にかけて、第5回市民芸術文化祭を開催します。下記日程表を参照の上、家族や友人を誘ってぜひお出かけください。

■問い合わせ 市芸術文化協会事務局（Zホール内 ☎ 6622）

■第5回市民芸術文化祭開催日程 このほかにも江刺、前沢、衣川で芸術祭が開催されます

行事名	月日	時間	会場
◇開幕まつり	9/ 5回	10:00～16:00	胆沢文化創造センター
◇謡曲・日舞大会	9/26回	10:00～16:00	市文化会館
◇俳句大会	9/27回	9:40～16:30	水沢公民館
◇三曲長唄・マジック大会	10/ 3回	13:00～16:00	市文化会館
◇秋の盆栽・山野草展	10/ 2回～ 4回	9:15～16:00（4日15:00）	
◇華道展	10/ 2回～ 3回	10:00～16:30（3日15:00）	
◇茶会（表千家・裏千家）	10/ 3回	10:00～15:00	水沢公民館
◇くくり雛展	10/ 2回～ 4回	10:00～16:30（4日15:00）	
◇和紙ちぎり絵	10/ 2回～ 4回	10:00～16:30（4日15:00）	
◇絵画展	10/ 9回～15回	9:00～17:00	めんこい美術館
◇書道展	10/17回～23回	9:00～17:00	
◇音楽の花束	10/10回	13:00～16:00	市文化会館
◇川柳大会	10/16回	13:00～16:00	
◇川柳色紙短冊展	10/30回～11/ 4回	9:00～16:00	後藤伯記念公民館
◇短歌大会	10/24回	10:00～15:00	
◇菊花展	10/30回～11/ 4回	9:00～16:00（4日12:00）	
◇民謡民舞の祭典	11/ 7回	10:00～16:00	胆沢文化創造センター
◇劇団我夢公演	11/14回	14:00～16:00	市文化会館
◇郷土芸能の祭典	11/28回	10:00～16:00	衣川荘
◇第19回胆江合唱祭	12/12回	12:30～16:30	市文化会館

## 水沢勤労青少年ホーム中期教養講座

講座名	期間・曜日	申込期限
男の料理	9/27～10/ 4（全月・2回）	9/22 ㊦
ネイルケア	9/27～10/25（全月・4回）	
ボーカル	9/21～11/ 2（全回・7回）	9/17 ㊦
アロマセラピー	9/29～10/20（全回・4回）	9/24 ㊦
茶道	9/30～11/11（全回・7回）	9/27 ㊦
カフェ飯	10/ 7～10/21（全回・3回）	
エアロビクス	9/24～10/29（全回・6回）	9/21 ㊦

- ☆時間 午後7時～9時（ボーカルは午後7時半～9時、エアロビクスは午後7時～8時半）
- ☆場所 水沢勤労青少年ホーム（エアロビクスのみ水沢南公民館）
- ☆教材費 1,000円（ボーカル、カフェ飯は1,500円、ネイルケアは2,000円、茶道は3,000円）
- ☆定員 15人（男の料理、カフェ飯は10人）
- ☆問い合わせ・申込先 水沢勤労青少年ホーム（☎ ☎ 2917）

## 江刺勤労青少年ホーム後期講座

講座名	期間・曜日	定員
着付け	10/ 5～11/30（全回・8回）	10人
ギター		
ヨガ	10/ 6～11/24（全回・7回）	20人
茶道		
陶芸	9/ 9～11/18（全回・8回）	10人
ピラティス	9/24～11/19（全回・8回）	12人
ヒップホップ	10/ 1～11/26（全回・9回）	10人

- ☆時間 午後7時～9時（ピラティスのみ午後7時15分～8時15分）
- ☆場所 江刺勤労青少年ホーム
- ☆教材費 1,000円（陶芸のみ6,000円）
- ☆申込期限 各講座9月14日（陶芸のみ8月31日）
- ☆問い合わせ・申込先 江刺勤労青少年ホーム（☎ ☎ 7011）
- ※共通事項 市内在住または市内に勤務する35歳未満の人が対象 申込期限前に教材費を添えて直接窓口で申し込んでください